

# 有害鳥獣捕獲に係る情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した山間地通信体系構築事業 受託候補者選定審査基準

本審査基準は、提出された企画提案書及び面接に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

## 1 選定者

京都市農林作物鳥獣被害対策協議会（以下、「協議会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

## 2 選定方法

協議会において、別表に掲げる評価項目について採点し、提案の順位を決定する。

このうち第1順位の提案を行った提案者を受託候補者として選定する。ただし、選定者による採点が一定数を満たさない場合、受託候補者を選定しないことがある。

## 3 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、別表のとおりとする。

## 4 評価点

協議会は、別表の各項目についてA～Eの評価を行い、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

| 評価 | 評価係数 | 評価内容  |
|----|------|-------|
| A  | 1. 0 | 極めて良好 |
| B  | 0. 8 | 良好    |
| C  | 0. 5 | 普通    |
| D  | 0. 3 | やや不十分 |
| E  | 0. 1 | 不十分   |

## 5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 受託希望金額が契約金額の上限を超えている場合
- (3) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合、又は提案内容が仕様書の要件を満たしていない場合

別表 評価項目及び配点

| 項目             | 評価内容                                                                 | 配点  |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|-----|
| 企画<br>提案書      | より広範囲にエリア内の山間地をカバーする電波状況となっているか。                                     | 40  |
|                | 子機の操作性が簡易で通信体系管理ソフトの扱い方が分かり易いか。                                      | 20  |
|                | 使用者への研修の実施や運用開始後のフォローアップ及びアフターケアについて、その体制や過去の実績が十分であるか。              | 20  |
| 業務<br>実績       | 過去の業務実績は豊富か。<br>・類似の業務実績が豊富で、ノウハウの蓄積があるか。<br>・類似の業務において優れた成果を残しているか。 | 15  |
| 受託<br>希望<br>金額 | 見積書の金額は適当か。<br>・受託希望金額の高低<br>・見積金額は提案内容の実施に相当であるか。                   | 5   |
| 合計             |                                                                      | 100 |